



轟橋(豊後大野市)

Relation

No.53
新春号

OITA GUARANTEE Season Report 2021

Contents

- 年頭のご挨拶 大分県信用保証協会 会長 日高 雅近
- 年頭のご挨拶 大分県知事 広瀬 勝貞
- 新年のご挨拶 大分県銀行協会 会長 後藤 富一郎
- 新設保証制度の紹介
- 新型コロナウイルス感染症に対する金融支援について
- おじゃまします～大分銀行三重支店
- 企業紹介～株式会社ますの井
- 外部評価委員会について
- 事業承継についての内部研修会実施について
- カレンダー、手帳の作製について 等

【編集】大分県信用保証協会 総務部総務企画情報課
【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

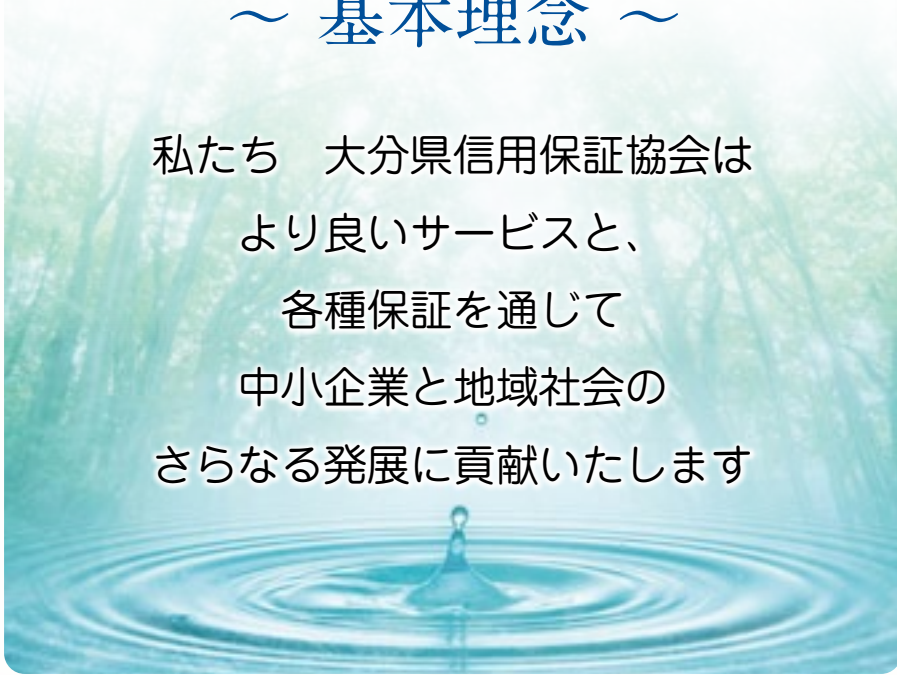
ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/> 

大分県信用保証協会

～ 基本理念 ～



私たち 大分県信用保証協会は
より良いサービスと、
各種保証を通じて
中小企業と地域社会の
さらなる発展に貢献いたします



年頭のご挨拶

大分県信用保証協会 会長 日高 雅近



令和3年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことお慶び申し上げます。また、平素から当協会の活動に多大なご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

昨年は、コロナウイルスの蔓延という大きな課題の対応に明け暮れた1年でした。その影響はあらゆる業種に及び、多くの中小企業・小規模事業者は困難な経営環境となりました。国、県、市町村では、保証料をゼロとし、3年間の金利も補助するゼロゼロ融資の制度などの緊急支援の措置を速やかに執りました。これにより、中小企業・小規模事業者の当面の資金繰りは図られましたが、今後の景気回復の見通しははっきりとしない厳しい状況が続いています。

当協会には、保証申込が殺到しました。職員全員一丸となって対応し、金融機関と連携した事前協議制の活用により、一日も早い保証実行に努めたところです。11月末日段階で保証承諾額、保証債務残高、利用企業者数は、いずれも過去最高となりました。また、昨年も大きな水害が本県で発生しました。今後の環境の変化にも適切に対応していく必要があります。

本年はコロナウイルスの対応や、代位弁済増加の懸念など不透明な状況が続きます。また、サポートミーティングや専門家派遣などによる経営改善支援や創業支援、喫緊の課題である事業承継支援等の課題にも積極的に取り組み、地域の中小企業・小規模事業者の金融の円滑化を図る必要があります。

今後とも行政、金融機関、商工関係団体と緊密に連携しながら、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化と地域経済の発展に向け、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして、明るい希望にあふれた年となりますよう心からお祈り申し上げます。



年頭のご挨拶

大分県知事 広瀬 勝貞



明けましておめでとうございます。

貴協会におかれましては、平素から保証の推進による金融の円滑化に積極的に取り組み、特に、コロナ関連の県制度資金「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」及び「がんばろう！おおいた資金繰り応援資金」の保証業務のピーク時においては、職員総出で休日返上のご対応をしていただいたと伺っています。1万件を超える相談対応により、保証承諾金額は、すでに昨年度の県制度資金の5倍を超えています。コロナ禍で深刻な影響を受け、資金面で不安を抱える多くの県内中小企業・小規模事業者が短期間で資金供給を実現していただき、職員の皆様のご尽力に深く敬意を表します。

また、県が、令和2年7月豪雨で被災した中小企業・小規模事業者の金融支援として「災害復旧資金」の特別融資を設けた際には、被災事業者の保証料負担の軽減や相談対応にお取り組みいただきました。重ねて感謝申し上げます。

県としては、大分県の雇用と事業を守り、社会経済の再活性化に取り組んでいるところです。貴協会におかれましても、引き続き、県内経済の活力の源泉である中小企業・小規模事業者への迅速、円滑な資金供給にお力をお貸しいただけますよう、よろしく申し上げます。

結びに、貴協会の今後ますますのご発展と、本年が関係者の皆様方にとりまして実り多き一年となりますよう祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

新年のご挨拶

大分県銀行協会 会長 後藤 富一郎



明けましておめでとうございます。

2021年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さま方には、希望に満ちた新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、保証業務を通じて地域産業の育成と振興に多大な貢献をなされていますことに対し、深く敬意を表します。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により日本国内外で経済活動が停滞し、現在も終息の見通しがたたず、多くの産業に影響を与えています。県内でも新型コロナウイルスの感染拡大だけでなく、7月の豪雨の発災により、河川氾濫や土砂災害など各地で被害を受け、地域経済に大きな影響が生じています。感染防止対策の徹底を最優先としながら、足元の地域経済を支える取り組みが必要となります。また、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域活性化への取り組みも不可欠です。

このような経済環境により、貴協会の各種制度や金融対策による継続した支援が必要です。今後につきましても、私ども大分県銀行協会の努力はもちろん、より一層地域経済の活性化にお力添えをいただけますようご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、大分県信用保証協会のますますのご発展と役職員の皆さま方のなご一層のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

経営承継借換関連保証制度のご案内

事業承継を後押しするため、事業承継時等において、**一定の要件の下で経営者保証を不要、他の保証制度と別枠**とする新たな信用保証制度が創設されました。

- 今後3年以内に事業承継を行う予定の法人が対象です。
- 新旧ともに経営者保証は不要です。
- 既存借入金（金融機関プロパー借入金含む）の借換が可能です。
- 経営者保証コーディネーターによるチェックシートの確認を受けた場合、保証料率が割引されます。
- 他の保証制度とは別枠の取扱いです。

【制度概要】

資格要件	<p>次の(1)又は、(2)に該当し、且つ(3)のいずれにも該当する会社である中小企業者。</p> <p>(1)次のいずれにも該当することにつき、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律による経済産業大臣の認定を受けていること。</p> <p>①中小企業の代表者が当該中小企業者の金融機関からの借入による債務を保証していることにより、当該中小企業者の事業活動の継続に支障が生じていると認められること。</p> <p>②認定申請日の直前の決算において次の要件を満たすこと。</p> <p>ア. 資産超過であること</p> <p>イ. $EBITDA$有利子負債倍率（借入金・社債－現預金）÷（営業利益＋減価償却費）が10倍以内であること</p> <p>③当該中小企業者が認定申請日より3年以内に事業承継を予定していること。</p> <p>(2)信用保証協会への申請日直前の決算において、法人・個人の分離がなされていること。</p> <p>(3)信用保証協会への申込日において、返済緩和している借入金がないこと。</p>
対象資金	認定の日から、経営の承継の日までの間における借換資金（当該中小企業者の代表者が保証債務を負う借入に係るもの）。
保証限度額	2億8,000万円【別枠】
保証期間	運転資金10年以内（据置1年以内）
返済方法	原則として均等分割返済
信用保証料率	割引後 年0.35～1.75% 経営者保証コーディネーターの確認を受けた場合 年0.2～1.15%
添付書類	当協会所定申込書のほか、経営承継円滑化法に基づく都道府県知事の認定書、財務要件確認書等が必要です。

経営者保証コーディネーターとは…

経済産業省の委託又は再委託を受けて事業承継に対する支援事業を行う事業承継ネットワーク事務局等が雇用する専門家のことです。現在、大分県では「大分県商工会連合会」が事業承継ネットワーク事務局となっています。あなたの会社の経営者保証ガイドラインの充足状況の確認や経営状況の見える化を支援します。

本制度の保証料率割引を受けるためには経営者保証コーディネーターから「**事業承継時判断材料チェックシート**」による経営者保証ガイドラインの充足状況の確認を受ける必要があります。

新型コロナウイルス感染症に対する金融支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、売上高の減少等の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する金融支援について、取扱期間が延長されました。

制度融資

○大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）

【保証限度額】 4,000万円

【保証期間】 10年以内（うち、据置5年以内）

【貸付利率】 年1.3% ※補給あり

【保証料率】 0.85%（経営者保証免除時1.05%）※補助あり

【取扱期間】 令和2年3月5日～令和3年3月31日

※保証承諾後令和3年5月31日までの融資実行が必要です。

○新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金（大分県制度）

【保証限度額】 1億6,000万円

【保証期間】 10年以内（うち、据置2年以内）

【貸付利率】 年1.3%

【保証料率】 0%（セーフティネット保証、危機関連保証の認定取得時） 0.35%（左記以外）

【取扱期間】 令和2年3月5日～令和3年3月31日

保証特例制度

○危機関連保証

突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の事象により著しい信用収縮が生じた中小企業・小規模事業者の方を支援するものです（市区町村長の認定が必要となります）。

【認定基準】

最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

【指定期間】 令和2年2月1日～令和3年1月31日

○セーフティネット保証4号

【認定基準】

最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

【指定期間】 令和2年2月18日～令和3年3月1日

○セーフティネット5号の指定業種追加

【認定基準】

指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少している中小企業者

【指定期間】 令和2年4月1日～令和3年1月31日

※各市町村の制度資金でもセーフティネット保証認定取得により保証料補助等が受けられるものがあります。

上記詳細については当協会HPをご覧ください。当協会までお気軽にご相談ください。

第263回 おじゃまします!!

大分銀行 三重支店

地域と共に価値を創造し、
地域のお客さまに頼りにされる銀行



三重支店の皆さん

支店の特色・プロフィール等

大正4年4月に出張店として開設し、大正10年7月に支店へ昇格。今年で開設後106年目を迎えます。

平成28年5月16日には大野支店を統合し、豊後大野市三重町、清川町、大野町、千歳町、朝地町を営業エリアとしています。



✎ 支店長さん PROFILE



大分銀行 三重支店
支店長

や の まさひろ
矢野 政浩 氏

◆ 支店長さんの経歴

1990年(平成 2年)4月 入行
2012年(平成24年)3月 緒方支店長
2019年(令和元年)7月 現職

◆ 支店長さんのモットーは？

「継続は力なり」

「努力に勝る天才なし」といいますが、始めは上手く行かなくて結果が出なくても、継続すればきっと成果に繋がると信じています。

「剛毅果断」

時代の変化が激しいときこそ迅速な対応が求められます。

当然、物事をよく考え抜くことも大事ですが、強い意志をもって物事を思い切ってやることも大切だと考えています。

◆ 支店長さんのご趣味は？

洗車とゴルフ(翌日が雨でも必ず洗車します)

◆ 最近気になったニュースは？

「GoToトラベル」

観光需要喚起策として稼働していますが、一方で今後のコロナ感染対策の改善についても気になるところです。

「紅白歌合戦」

徐々に知らない歌手だらけになってきましたが、コロナ禍での工夫された演出・開催が楽しみです。

◆ 金融機関職員としての印象的な思い出は？

お客さまから「あなただから相談した」と言っていただける関係を築き、当時、困難な案件ではありましたが、悪戦苦闘しながらもお客さまのニーズに応えることができたことです。

常日頃から気にかけていた部下と帯同訪問したときに、部下が代表者さまの懐に入り込み、的確な助言をしていました。部下の成長は何よりも嬉しいです。

◆ 支店で重点的に取り組んでいることは？

支店はお客さまから色々なご要望・ご相談を直に伺い、様々なサービス・ソリューションを提供しています。顧客満足度を更に高めるために、「その提案がお客さまにとって本当に最適なのか」を支店全体で情報共有しています。その中で、お客さまから「大分銀行に相談してよかった」と言って頂けるよう本部・関連会社等当行グループ一体となって、サポートできる取り組みを心掛けています。

◆ 若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

苦勞すること、困難な場面に直面することが沢山ありますが、それを自分自身がどう捉え・行動していくかが大事です。失敗を恐れずに果敢にチャレンジして欲しいと思います。

◆ 中小企業向け融資の取り組み方針は？

お客さまとのコミュニケーションを通じて、現状の課題や今後のビジョンを共有し、最適な解決策を提案しています。またお客さまのニーズには早い対応を心掛けています。

◆ 保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の皆さまには平素よりご相談に乗っていただき深く感謝申し上げます。

特に事業性融資の経験が浅い行員に対して案件組成の要点などをご指導いただいております。併せて感謝申し上げます。今後とも中小企業・事業者の事業発展のためご支援をお願いいたします。

株式会社ますの井

代表者 角田 英之

事業内容：ホテル業、レストラン業

住 所：豊後大野市三重町市場95番地

T E L：0974-22-1050



代表取締役 角田 英之 氏

老舗ホテルながら、近年はスポーツツーリズムへの注力など、積極的に新しい取り組みを行っている株式会社ますの井の角田英之社長にお話しを伺いました。

Q1 事業歴と事業内容を教えてください。

昭和34年に当社の前身となる食堂「なにわ」を開業しました。以降旅館業への業態転換、平成22年の株式会社への変更を経て現在に至ります。現在は宿泊部門、宴会部門に加えてゴルフ場の食堂運営の3部門体制となっています。

宿泊部門は工事現場の作業員等の受入れが中心です。近年はスポーツツーリズムとして部活動やサークル等のスポーツ団体の合宿受入れに力を入れており、売上増加につながっています。

私は平成22年の株式会社設立と同時に代表に就任しましたので、今年就任後10年が経過しました。

Q2 貴社の特色や強みを教えてください。

一般的に宿泊や飲食は、経済状況や国などの施策や災害等に影響を受けやすい業態です。当社の場合は従来から、宿泊利用者は工事現場の作業員等が多いことが特徴で、近隣地域の大型公共工事が発注されると売上が増加するなど、行政の方針や公共工事の動向に業績が左右されることがありました。

そこで近年当社はスポーツツーリズムを推進しており、部活やサークル等の合宿受入れを行っています。近隣にスポーツ施設が集積していることや、自社でピッチングマシン等の練習機材やランドリーを整備していること、スポーツ栄養学を取り入れた食事の提供ができることなど、合宿に集中できる環境が強みとして挙げられると思います。

また、野球やサッカー等のスポーツ以外にもブラスバンドや学習塾などの合宿も受け入れています。



Q3 事業を継続されてきて苦労された点を教えてください。

私が代表者に就任する以前の当社は、業績が悪く厳しい状況にありました。

以前に比べて宴会が少なくなり、設備を新しくするにしても資金に限りがある中で、どうすれば新しい顧客に来てもらえるか、どういった層をターゲットとすべきか悩んでいました。

そうした中で、部員100名超の大学野球部の合宿受入れの打診を旅行者から受けたことをきっかけに、当社の近隣にスポーツ施設が充実していることに気づきスポーツツーリズムの推進を始めました。

受入れ開始当時は、当社単独で旅行代理店に営業を行う他、施設を所有する自治体、地元スポーツ団体等と受入れに向けた交渉を行う必要があり、理解を得るまでに苦労がありました。

受入れ開始時から自治体や地元団体と粘り強く交渉を続けていく中で、施設に備品を寄付するなど地域の競技環境の整備に取り組んだことが評価されて、現在では自治体や地元の方との良い環境が築けていると思います。



Q4 地域とのつながりについて教えてください。

当社では食材仕入れや、食事の提供等で地元事業者と提携するなど、周辺店舗と協力して宿泊客の受入れを実施しています。

以前は大手業者等からの食材仕入れや、宿泊客の食事、二次会需要の囲い込みを行うことでいかにして自社の売上や利益を増やすかに取り組んでいました。しかし、その方法では地域への経済効果は小さく、スポーツツーリズムとして、公共の体育施設を利用して集客を行うことに対し、周囲からの反発を招くことになりました。



その反省から現在は、地元業者から食材仕入れを行うこと、工事現場の作業員や一般の宿泊者へは夕食を自社で提供せずに近隣飲食店で食べてもらう形態としていること、合宿用には地元食材を使用した弁当を地元業者に発注を行うこと等、地域との協業に力を入れています。当社が宿泊客を受入れることで、地域経済が潤う流れをつくり、当社の取り組みに地域からの協力を受けられる体制ができていると思います。

Q5 事業を継続されてきた中で、特に印象的な出来事を教えてください。

当社が受け入れている団体が、合宿や練習を通じて強くなり、大会で活躍した時にとてもうれしく感じます。また、受入れた団体が合宿に満足をしてくれて、気持ちの良い挨拶をして帰ることも非常にうれしく、やりがいを感じるどころです。

合宿受入れをした団体が大会に出場する際には、私が現地まで応援に行く事もあります。様々なスポーツを観戦する機会もできて、非常に良い体験をこちらもさせていただいていると思います。



Q6 経営者として心掛けていることを教えてください。

従業員の働きやすい環境を作ることを常に心掛けています。宿泊業で働く従業員は各部門に専門化されており、業務と業務の間に長時間の休憩時間が発生し、勤務時間に対して拘束時間が長時間になってしまうという問題がありました。また、賃金水準は高くなく従業員の働きやすい環境とは決して言える状況ではありませんでした。

当社ではそうした状況を打開するために、まずやめることを決めて業務の効率化を図るとともに、従業員のマルチタスク

化の推進で勤務体制の改善を実施しました。特に従業員のマルチタスク化を進めたことで、柔軟に勤務体制を敷くことができるようになり、拘束時間を短くすることができました。また、従業員が複数人で業務を共有することで休暇が取得しやすい環境も整えることができました。

こうした取り組みの効果もあって、従業員の定着率も高く維持できています。

Q7 今後の事業展開や目標を教えてください。

従来からのスポーツツーリズムに加えて新たな取り組みとして、eスポーツや屋内イベント等の天候に左右されない集客を進めています。

大分県内でもeスポーツを誘致する動きがあり、当社でもネットワークなどの対応設備の導入を進めています。今後、既存のスポーツツーリズムで築いた営業ルートを活かして、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また屋内イベントでは、コロナウイルス感染防止の対策も必要となります。そこで、eスポーツ推進に向けて導入する設備を活用して、学習塾の勉強合宿等を館内の複数箇所に分散して行う為の環境、態勢整備なども同時に進めていこうと考えています。



Q8 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください。

コロナウイルスの影響を受けて社会環境が変化している中で、厳しい状況にある中小企業者の為にも積極的な支援を行って頂きたいと考えています。資金調達のみではなく、経営支援を交えながら、やる気のある経営者を支援してもらいたいと思います。

令和2年度 第2回外部評価委員会を開催しました

12月10日、当協会にて「令和2年度 第2回外部評価委員会」を開催しました。

この委員会では、外部の評価委員2名により、下記の内容を評価していただきました。委員の方の意見に基づいて、今後も業務の改善に取り組んでまいります。

○令和2年度上期の評価について

1. 令和2年度上期の事業実績について
2. 令和2年度事業実績の評価について
 - (1) 保証部門、経営支援・期中管理（経営・再生支援）部門
 - (2) 経営支援・期中管理部門、回収部門
 - (3) その他間接部門

○コンプライアンスに関する実績報告について



事業承継について内部研修会を実施しました

11月18日に事業承継についての内部研修会を実施しました。

研修会では、大分県事業引継ぎ支援センターの上尾コーディネーター、神志那コーディネーター、堤コーディネーターを講師としてお迎えしました。

近年、注目が集まっている後継者問題ですが、保証協会も制度資金の拡充を行うなど支援態勢を拡充しています。今回は、現場での実体験を交えた事業承継の現状に加えて、直近の制度変更や事業承継制度の浸透に向けたセンターの取り組みについてもご説明いただきました。

協会では、今後も地域の中小企業者・小規模事業者の皆さまの事業継続のお手伝いをより一層できるように、このような研修を通じて、協会職員のスキルアップに取り組んでまいります。



事業者協力型自家用有償旅客運送の登録について

「道路運送法（昭和26年法律第183号）」の一部改正が行われ、自家用有償旅客運送事業に「事業者協力型自家用有償旅客運送」が一類型として新設されると共に、同業を営む方は国土交通大臣の行う登録を受けなければならないとされました（5年更新）。

同業は中小企業信用保険上確認義務の対象とされたため、同業種を営む事業者の方は保証申込時に登録の確認が必要となりますのでご協力をお願い致します。

壁掛けカレンダー、手帳及び卓上カレンダーを作製しました



2021年版の壁掛けカレンダー、手帳及び卓上カレンダーを作製しました。これらは、九州地区の信用保証協会が毎年共同で作製しているものです。

今年の壁掛けカレンダーは保証協会が「ヒト・モノ・コトを未来へつなぐ架け橋」となることを目標として“つなぐ”をテーマとしました。九州・沖縄各県を代表する橋を“つなぐ”の象徴として掲載しています。

出張金融相談会のご案内

保証及び金融の相談会を以下のとおり実施いたします。お気軽にお越しください！

【中津地区】1月19日・2月16日・3月16日（毎月第3火曜日）

午前10時～午後3時（於 中津商工会議所）

【日田地区】1月12日・2月9日・3月9日（毎月第2火曜日）

午後 1時～午後3時（於 日田商工会議所）

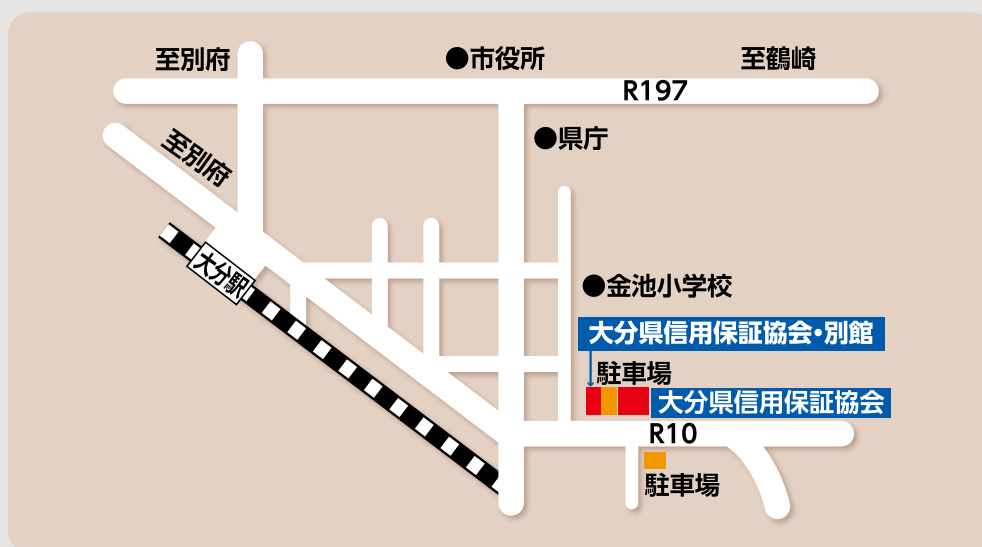
【佐伯地区】1月14日・2月18日・3月11日（毎月第2木曜日）

午前10時～正午（於 佐伯商工会議所）

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】 保証部 保証二課

部署名		TEL & FAX番号		業務内容	
総務部 (大分県中小企業会館3階)	総務企画情報課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、研修、 保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
		TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理	
		FAX	097-538-0872		
保証部 (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援	大分市、由布市、 豊後大野市、 竹田市、臼杵市
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の 地区
		FAX	097-538-0865		
	経営支援課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、条件変更、専門家派遣	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課	TEL	097-532-8265	保証事務	
		FAX	097-538-0871		
管理部 (大分県中小企業会館2階)	債権管理課	TEL	097-532-8297	期中管理、代位弁済、保険金請求、 回収、訴訟関係	
		FAX	097-538-0896		
監査室 (大分県中小企業会館3階)		TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理	
		FAX	097-538-0872		



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ
大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
 大分県中小企業会館内
 ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>

